



# 市民健康まつり

9月1日(日) 午前10時～午後3時  
スポーツ文化センター

健康で明るく元気に生活するためのチェックや相談のコーナーが盛りだくさん！  
子どもも楽しめる体験コーナーも！



血圧

血圧測定

キッズ歯医者体験

はいはい・ヨチヨチきょうそう

詳しくは、ID 1029787 やチラシをご確認ください

【問】中保健センター ☎(72) 1121

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ

ID 1015583

### 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請を

限度額適用認定証を保険証と一緒に医療機関に提示すると

▶医療費は自己負担限度額までの支払いになります

※国民健康保険に加入している70歳以上の方は保険証と高齢受給者証を、  
後期高齢者医療保険に加入している方は保険証だけを提示してください。

70歳以上または  
後期高齢者医療保険に加入している方  
住民税非課税世帯もしくは  
課税所得690万円未満の現役並み所得世帯なら  
限度額適用認定証の交付を受けると

▶自己負担限度額が低くなります

住民税非課税世帯の方(年齢制限なし)

標準負担額減額認定証の交付を受けると

▶入院時の食事代も減額されます

※過去1年間の入院日数が91日以上なら、さらに減額

#### 申請

認め印、保険証(91日以上入院を証明する場合は領収書も必要)、通知カードなどマイナンバーを確認できる物、本人確認できる物を持参の上、本庁舎保険年金課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課(国保は出張所でも可)

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の

**有効期限は毎年7月31日まで**

※国民健康保険は、認定証の更新に申請が必要(国民健康保険税の滞納がある場合は発行できない場合あり)。後期高齢者医療保険は、資格要件に該当すれば自動更新(再申請は不要)

【問】保険年金課 ☎(28) 9011

## 児童扶養手当・遺児手当(県・市) ID 1015314 現況届・所得状況届の提出を

受給資格がある方へ、7月末に案内を送付しました。お早めにご提出ください。

**受付期間** 8月1日(木)～30日(金)

### 児童扶養手当を受給している婚姻歴がない方へ 臨時・特別の給付金を支給します

**対象** 次の両方に該当する方

**申請期間** 8月1日(木)～  
令和2年2月3日(月)

- 11月分の児童扶養手当を受給する父または母
- 10月31日時点で、事実婚状態でなく婚姻歴がない方

**支給額** 17,500円

申請方法など詳しくは、ID 1029946をご確認ください

【問】子育て支援課 ☎(28)9023

## ひとり親家庭への就業支援 ID 1001362 自立支援給付金が制度改正されました

### 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が一定の資格取得のために養成機関で修業する場合に、修業期間中に支給する給付金

最終学年の支給金額と上限年数を拡大

### 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講する場合に、修了時に経費の一部を支給する給付金

対象の講座と上限支給金額を拡大

### 対象

市内在住のひとり親家庭の親で、次の全てに該当する方

- ①児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある
- ②対象資格の取得が見込まれ、就業と修業の両立が困難である
- ③過去に受給していない(一部例外あり)

詳しくは、事前に電話でご相談ください

月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後1時、祝休日などを除く)



### 出張ハローワーク!

8月15日(木)・20日(火) 午前10時～午後3時

ひとり親全カサポートキャンペーン 本庁舎11階

ハローワーク一宮では、児童扶養手当受給者などで早期の就職・転職を希望する方を対象に、特設相談窓口を開設します。児童扶養手当の現況届・所得状況届の提出と併せてご利用ください。詳しくはハローワーク一宮(☎(45)2048)へお尋ねください。

【問】子育て支援課子ども家庭相談室 ☎(28)9133

## 私立幼稚園の入園案内などを 9月から配布

【問】 保育課 ☎(28)9024  
ID 1001398

市内の私立幼稚園では、来年度の入園案内・願書を9月から配布します。願書は10月1日(火)から各幼稚園で受け付けます。詳しくは、各幼稚園へお尋ねください。



## 特別児童扶養手当など 所得状況届・現況届の提出は お早めに

【問】 福祉課 ☎(28)9017  
ID 1020721

市では①特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当②県在宅重度障害者手当の所得状況届・現況届を受け付けます。手当を受給中の方へ、8月中旬までに用紙を送付します。お早めにご提出ください。

受付期間／①8月9日(金)～9月11日(水)②8月1日(木)～30日(金)

## 特別障害給付金制度を ご存じですか

【問】 保険年金課 ☎(28)9014  
ID 1000840

国民年金への加入が以前は任意であったため、障害の原因となった病気やけがで医療機関を初めて受診した日(初診日)に未加入で障害基礎年金を受給できない方が、条件を満たしている場合は特別障害給付金を受給できます。

**対象**／次のいずれかの任意加入期間内に初診日がある病気やけがにより、障害基礎年金1・2級相当の障害がある方①平成3年3月以前の学生②昭和61年3月以前の厚生年金・共済組合等加入者・受給者(受給資格を満たす者を含む)の配偶者

給付金を受けるには、65歳の誕生日の前々日までに申請する必要があります。該当する方は、本庁舎保険年金課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課または一宮年金事務所(☎(45)1418)へご相談ください。

## 障害者就労施設などからの 物品等の調達を推進

【問】 福祉課 ☎(28)8619

市では調達方針を定め、障害のある方が働く施設などからの物品・役務の調達の拡大に努めています。今年度の方針など詳しくは、ID 1014901をご確認ください。

## 8月15日の正午には黙とうを

【問】 福祉課 ☎(28)9015  
ID 1020686

8月15日は太平洋戦争が終結した日です。戦争で貴い命を亡くした方々を追悼する「全国戦没者追悼式」が行われます。正午には、職場や家庭で1分間の黙とうをささげましょう。※市主催の平和祈念事業・一宮市戦没者戦災死没者追悼式は、10月5日(土)に開催します。

75歳以上の方へ

## 9月・10月に敬老会を開催

【問】 高年福祉課 ☎(28)9021  
ID 1001019

敬老会を各地区で開催します。対象の方には案内ハガキを開催月の前月上旬に郵送します。届かない場合はご連絡ください。台風などで中止の場合は、市ウェブサイトでお知らせします。



**対象**／昭和19年12月31日以前生まれで、一宮市の住民基本台帳に記録されている方

## 町内会に助成金を交付

【問】 市民協働課 ☎(28)8954  
ID 1020859

市では、次の交付金などを8月下旬に町内会口座に振り込みます。

▽町内会運営交付金＝町内会会員1世帯当たり(事業所等を含む)年230円

▽町内会広報等配布手数料＝広報紙配布1部当たり年380円

これらの助成金の使い方は限定されていません。町内会運営の実情に合わせてご活用ください。

## SOHOインキュベータオフィス 入居者を募集

【問】商工観光課 ☎(28)9130

ID 1012483 応募用紙ダウンロード可

対象 / ITを活用した業種などで、今後創業するが創業後3年を経過していない方  
募集内容 / i-ビル6階ビジネス支援センター内の①1部屋(約6㎡)②1部屋(約9㎡)  
(共同商談室・作業室あり。原則24時間使用可)

入居期間 / 1年(再審査で継続あり)

賃料 / ①月15,000円

②月20,000円

(光熱水費込み)

選考方法 / 書類審査・面接

申し込み / 8月1日(木)~

30日(金)(必着)

に応募紙を持

参または郵送



## 弁護士による 多重債務者無料相談会

【問】商工観光課 ☎(28)9148

ID 1024391

日時 / 8月22日(木) 午前9時~午後4時

会場 / 本庁舎商工観光課

対象 / 市内在住の方

定員 / 8人(先着。1人40分)

申し込み / 8月1日(木)~20日(火)に電話で商工観光課

## エコアクション一宮 平成30年度の活動報告

【問】環境保全課 ☎(45)7185

ID 1029961

市では、地球温暖化対策実行計画「エコアクション一宮」を策定し、活動しています。計画では、市の施設から排出される温室効果ガスを、28年度から5年間で27年度に比べ8%削減することを目標としています。30年度に排出された温室効果ガスは、27年度から0.8%減少しました。

また環境負荷の少ない商品などを率先して購入するグリーン購入に取り組んでいます。30年度のグリーン購入の割合は全体で87.6%となりました。

今後も削減目標の達成に向けた取り組みを、引き続き推進していきます。

## 外崎土地区画整理審議会委員選挙 選挙人名簿の縦覧と投票日

【問】区画整理課 ☎(28)8618

ID 1025344

選挙人の資格 / 地区内の土地所有者・借地権者

縦覧期間 / 8月16日(金)~29日(木)(土・日曜日を含む)

縦覧場所 / 本庁舎区画整理課

投票日 / 10月6日(日)

企業・事業主の皆さんへ

## 工場立地法の届け出を

【問】企業立地推進課 ☎(28)8982

ID 1002625

工場立地法では、一定規模以上の工場の敷地利用に関し、生産施設・緑地・環境施設の面積率が定められています。

製造業または電気・ガス・熱供給業(水力・地熱・太陽光発電所を除く)を営み、敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上の工場の新設・増設などを行う際は、90日前までに必ず市に届け出をしてください。

## 事業用地の情報をお寄せください

【問】企業立地推進課 ☎(28)8982

ID 1002623

市では、企業の誘致を進めています。千~1万坪ほどの、まとまった土地の売却や賃貸をお考えの方や情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

### 企業立地奨励措置

市内で事業所を新設・増設しようとする方が、一定の要件に該当すれば、奨励金の支給や市税の免除などの奨励措置を受けられます。

奨励措置の適用を受けるには、着工の1カ月前(高度先端産業は2カ月前)までに関係書類を提出する必要があります。お早めにご相談ください。



# 市営駐車場などのご利用を

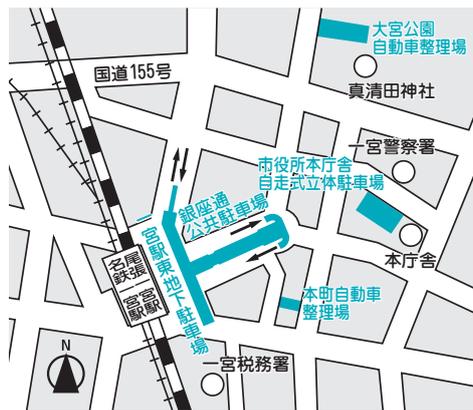
ID 1000245

一宮駅周辺には3カ所の市営駐車場や、市役所本庁舎の駐車場があります。24時間営業や、料金の上限・夜間値下げを設定した駐車場もあり、便利でお得に利用できます。

全ての駐車場で利用できる回数駐車券も販売しています。

駐車場	営業時間	駐車料金	
		普通	特別
駅東・銀座通	午前7時～ 翌午前1時 〈上限1回 1,000円〉	30分100円 (午前7時～午後7時)	1回500円 ※1
		1時間100円 (午後7時～翌午前1時)	
本町	24時間	30分100円 (午前7時～午後7時)	
		1時間100円 (午後7時～翌午前7時)	
大宮公園	午前8時～ 午後9時30分	1時間まで150円 (以降30分50円)	1回600円 ※2
市役所本庁舎 自走式立体駐車場	24時間	30分100円 (上限なし)	

※1は午前1時～7時、※2は午後9時～翌午前8時30分  
営業時間外は入出場不可



### 回数駐車券

一宮駅東地下駐車場・スポーツ文化センターで販売中

- ▽ 3,300円相当券 = 3,000円
- ▽ 5,600円相当券 = 5,000円
- ▽ 11,400円相当券 = 10,000円

【問】管財課 ☎(28)8961

## 地域づくり協議会 活動だより 53

### ～今伊勢町連区編～

今伊勢町連区を語るには、石刀<sup>いわた</sup>神社に伝わる「石刀祭」を紹介しなければ始まりません。この祭りは、徳川家康が関ヶ原の合戦の際、軍勢が境内に立ち寄り踏み荒らしたことをわびる気持ちで神社を整備し、その奉祝として1608（慶長13）年から始まったとされており、400年余りの伝統と由緒ある祭りです。山車と献馬が奉納され、山車の「からくり人形」の妙技は、見物客をタイムスリップさせてくれます。毎年4月19日（例祭神事）以降の最初の日曜日に開催されますので、ぜひお越しください。

当協議会は8年目を迎えました。昨年度までは、提案事業交付金を活用して、防犯・健康づくりを中心にさまざまな活動を行い、住民の皆さんに「地域づくり協議会」の活躍を広くアピー

ルすることができました。今年度からは「親しみやすい協議会」をキャッチフレーズに取り組みていきます。地域づくり協議会だよりを、より見やすく、読みやすくし、また各マップの作成・配布など、住民の皆さんに今まで以上に寄り添った協議会を目指します。今年は「令和元年」。多くの方が心寄せ合い、今伊勢町に新しい文化が育まれるよう、地域活動を通して皆さんと取り組んでいきます。



▲石刀祭の様子

【問】市民協働課 ☎(28)8954

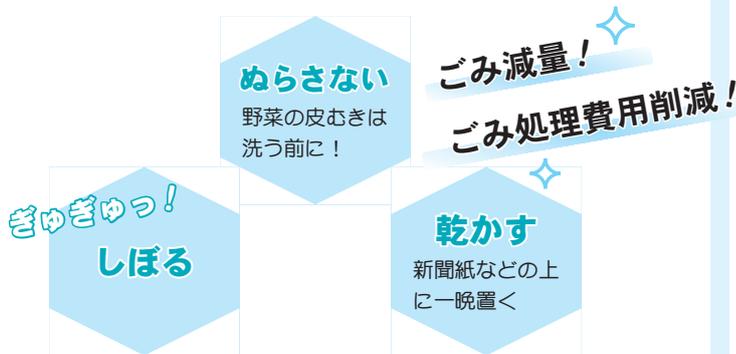
生ごみ減量のすすめ  
～水分を減らして捨てましょう～

25mプール約87杯分

これは、市で処理している生ごみ1年分に含まれる水分の量です。  
生ごみの水分を減らすと、ごみの重量の減少、収集車の運搬能率アップ、焼却効率アップにつながります。



水分を減らす三つのポイント



夏場は特に気になる生ごみの臭いにも効果的です！  
少しの工夫で、今日からすぐに生ごみの水分を減らすことができますので、ぜひお試しください。

【問】環境センター ☎(45)7004

いちのみや あれこれ

～真清田神社の二つの歌碑～

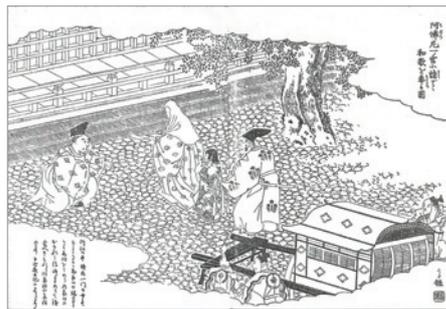
真清田神社の楼門南側の神橋を挟んで東西に、二つの歌碑があることをご存じですか。

東側の歌碑は、紫式部や清少納言と共に、平安時代中期を代表する歌人・赤染衛門が詠んだ歌を刻んだ物です。夫の大江匡衡が国司として尾張の国へ赴任した時に、何らかの理由で村人らが腹を立て農作業を行わなかったため、農作業に従事することを願って「賤の男の種干すといふ春の田をつくりますだの神にまかせん」と詠んだ歌です。

西側の歌碑は、紀行文「十六夜日記」の作者として有名な阿仏尼の「一の宮名さへなつかし二つなく三つなき法を守るなるべし」と詠んだ歌が刻まれています。阿仏尼は、鎌倉時代中期の女流歌人で「新古今和歌集」の撰定などで有名な藤原定家の息子・為家の側室

でした。しかし夫が亡くなったことで、阿仏尼と為家の先妻の息子との間で土地を巡って争論が起こります。実子の為相の所領確保を鎌倉幕府に訴えるために京都から鎌倉へ向かう途中、真清田神社に参拝し、訴えが認められるようにと願いを掛けて詠んだ歌です。

人々が一心に願いを掛ける気持ち、歌碑からも伝わってきます。



尾張名所図会  
「阿仏尼一宮詣」

【問】博物館 ☎(46)3215